

令和2年1月1日

Q&A

Q：入居条件は

A：自立支援型のケアハウスゆめあいの郷では60歳以上で、身の回りのことが自分でできる程度の自立可能な人で、感染症や認知症の症状がなく、共同生活が出来人。また、確実な身元引受人2名がたてられる方。

Q：退居条件は

A：明確なものはないが、金銭管理ができない・一人で入浴できない・食堂の配膳・下膳ができない、入院等で3か月以上空き部屋にし、今後も自立復帰が見込めない場合・認知症がひどい場合（徘徊等）・迷惑行為があるなどのことを総合的に判断して決定。

Q：個室の設備は

A：トイレ、洗面所、調理設備、暖房機、収納スペース、緊急連絡設備、電話機。

Q：共用スペースは

A：相談室、談話・娯楽・集会室、トイレ、浴室、洗濯室。

Q：部屋の模様替え、トイレのシャワー式は可能か

A：原則自己負担でOK、但し、退去時には原状回復

Q：生活は管理されるか

A：原則自己管理。要介護認定者は訪問介護・看護等の利用が可能。郷では病院送迎、投薬管理の手伝い、疾病予防や日常のフォローを行っています。

Q：洗濯機、仏壇等の持ち込みは可能か

A：原則置けるものならなんでもOK。ただし、火気は厳禁です。カーテン、ジュータンは防災仕様のものに限ります。

Q：新聞や手紙の扱いは

A：新聞は個人で購読可、届いた郵便物は個人ポストへ。郷から発送もできます。

Q：サークル活動や行事は

A：季節の応じた行事は開催、その他サークルや、小グループ活動を行っています（自由参加です）。

Q：酒や嗜好品は、部屋での自炊は

A：原則自由です。自炊も可能。

Q：喫煙場所について

A：所定の場所以外は全面禁煙となっております。

Q：治療食や好き嫌いへの対応は

A：状況に応じて対応しています。

Q：ケアハウスではどのような費用がかかるか

A：決められた費用として事務費・生活費

Q：上記以外に費用は

A：電気代、水道代、電話代、暖房費、生活支援サービス

郷では電気代（実費）、電話代（通話料実費）、水道代（1か月1,300円 但し洗濯機有りの場合は1,600円 2人部屋の場合はそれぞれ1,800円、2,100円）、暖房費（11月～3月まで2,260円）、その他費用。

Q：本人の収入基準は

A：本人の前年の収入から社会保険料や税金などを控除した額を所得としています。

Q：ケアハウスでも介護がしてもらえますか

A：自立型支援ケアハウスの場合は、基本的にスタッフが継続的な介護はしません。居宅サービス業者と契約することで、各種の介護保険サービスが利用できます（特定施設入居者生活介護の指定を受けたケアハウスであれば、施設の職員から24時間介護サービスの提供が受けられます）。

Q：病気時の対応は

A：定期的に病院送迎（隔週）を行っています。緊急時には病院付添等を行っています。継続的にはご家族等にお願いしています。

Q：入浴時間は決まっているか

A：日曜日を除く16時から20時までが入浴時間です（シャワーは毎日可能）。介護保険利用者で介助が必要な方は14時からの入浴となっています（ヘルパーやご家族からの支援による入浴）。

Q：施設の行事への参加は

A：自由参加となっています。

